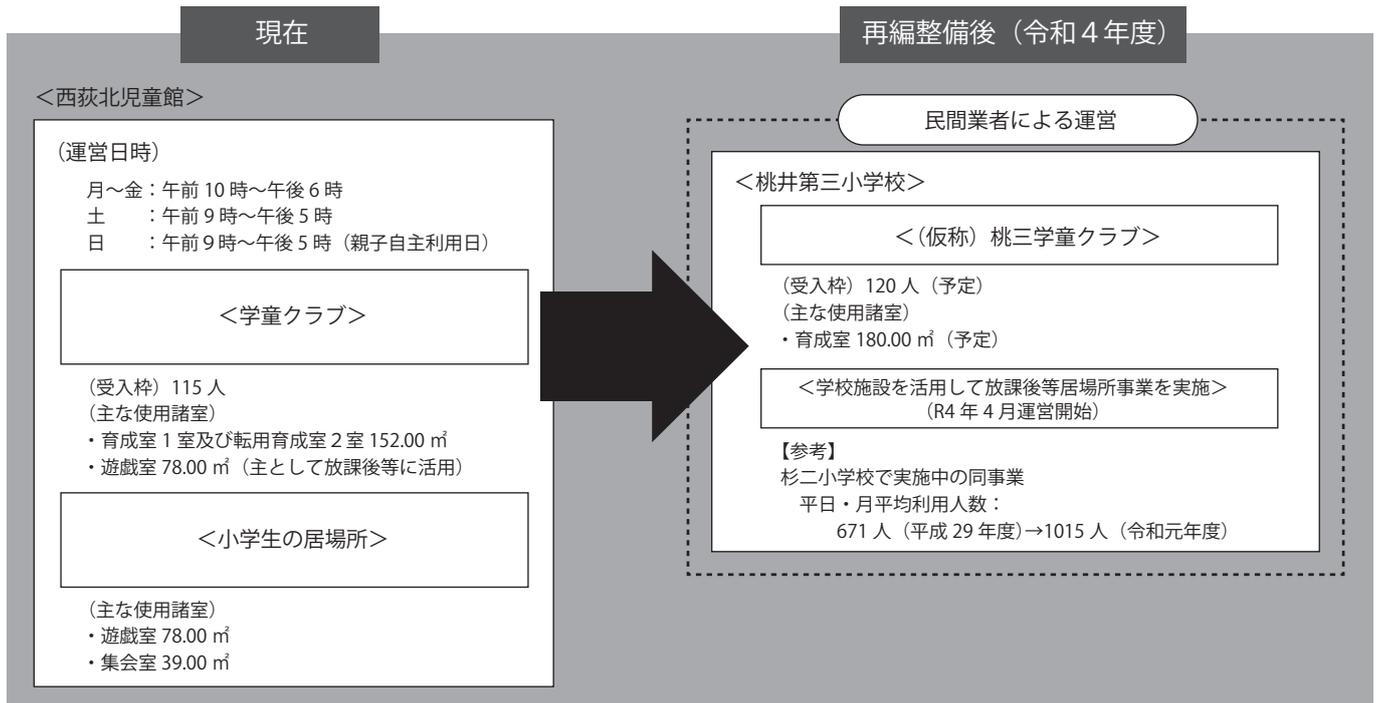


『放課後居場所事業』に関するアンケートのお願い

2022年4月から、杉並区の施設再編計画により、西荻北児童館が廃止され、児童館の一部機能と学童クラブが学校内に移設します（現・ふれあいの家と、東校舎の一部を利用）。同時に、民間業社が請け負う形で「放課後居場所事業」が開始され、これまでの校庭開放は廃止されます。6月11日に杉並区役所児童青少年課による説明会が行われましたが、平日昼間の開催で参加者も限られていたので、改めて、本事業が成立した経緯や委託業者の選定方法、移設後の運用方法をこのお手紙でご説明させていただきます。まだまだ不明瞭な点が多いですが、PTA 役員で考えうる課題点をご説明すると共に皆様のご意見をヒアリングさせて頂き、今後の対応の参考にさせていただきたいと思っています。ぜひご一読頂き、アンケートへのご回答にご協力ください。

●児童館機能移転と放課後居場所事業の概要



- ①西荻北児童館が閉鎖され、現ふれあいの家と東校舎一部に移設され、民間業者が運営します。
- ②学童クラブの運営会社が、新しく始まる「放課後居場所事業」も同様に運営します。
- ③校庭開放が廃止されます。
- ④放課後居場所事業は、東校舎の「コンピューター室」が拠点となります。1時間未満ですが、校庭や体育館での遊びも実施します。
- ⑤利用は、月曜日から土曜日まで。夏休みなどの利用も可能。
- ⑥年初に登録をすれば年間利用可能。下校後、直接来館可能。
- ⑦放課後居場所事業の利用児童には、学童利用者と区別するためにビブスを着用。

●本事業の懸念点

【校庭開放廃止】

- ・「校庭開放（水・土・日）」は廃止となり、子ども達が自由に遊べる場所が少なくなる。
- ・特に週末は、近隣の乳児を含む親子連れも利用していたが、今後はどうなるのか？
- ・桃三地域には公園が少なくボール遊びする場所は校庭開放だけだった。子ども達に影響が出ないか？

【児童館廃止】

- ・遊戯室、図書室、図工室などでの創造的な遊びをする場所がなくなる。
- ・子どもの居場所として、家でも学校でもなく安心できる場所が必要では？

【放課後居場所事業】

- ・高学年の下校時まで（15:30）は、室内で過ごすため、静かな遊びしか出来ない。
- ・おやつ・ゲーム等のおもちゃ持参が不可、自転車での来館不可になり、ルールが厳しくなって利用者が減るのでは？
- ・現コンピュータ室だけで、子ども達を収容できるのか？
 - ①西荻地域の待機児童対策も兼ねた学童移設計画なので、他校の児童も混ざる可能性がある。
 - ②学童定員枠を120名に増員し、学童の児童も育成室以外に放課後居場所事業にも参加する。
 - ③学童の児童もコンピュータ室を一緒に使用するために、全体として部屋が密になる可能性。
- ・校庭（や体育館）を利用できるのは約30分～45分で足りるのか？
- ・職員に管理されずに、校庭開放の様に自由に遊びたい子どもはどうするのか？（遊ぶ内容も少し制限される）
- ・学童の子どもと合同で遊ぶことになるそうだが、事故などのトラブルがあった時の対応は？

【学童クラブ】

- ・公営の時のように、子ども達のひとりひとりの特性を職員が把握して手厚く対応してもらえるのか？
- ・児童館内の学童では伸び伸び自由に過ごすことが出来たが、今後は制限が多くなるのでは？
- ・人数が増える（120人）ことで、職員の目が行き届くのか不安。
- ・高井戸四小の待機児童の受け皿となることで、桃三の児童が入れなくなるのではないか？

【アンケートにご協力ください】

下記QRコード、もしくはURLからアンケートフォームが開けます。

頂いた回答は、PTA役員から区への要望として一部抜粋して提出させて頂くことを検討しています。



<https://forms.gle/P4pEv7izrp6Ui3oH6>

<締め切り>

7月09日（金）